

平成 27 年度 第 3 回大阪府社会教育委員会議

日時 平成 27 年 12 月 10 日 (木) 10 時～12 時
会場 大阪府庁新別館北館 4 階 職員会議室 7・8

1 開会

2 議事

- (1) 大阪府子ども読書活動推進計画の策定について
「第 3 次大阪府子ども読書活動推進計画」(素案) について
＜論点＞

- ・「Ⅰ 計画策定にあたって～Ⅲ 子ども読書活動推進のための具体的方策」について
- ・「Ⅳ 子ども読書活動推進のために大阪府全体で取り組むべきこと」について

3 報告

- (1) 専門部会について
(2) 社会教育委員会議の提言の具現化について

4 閉会

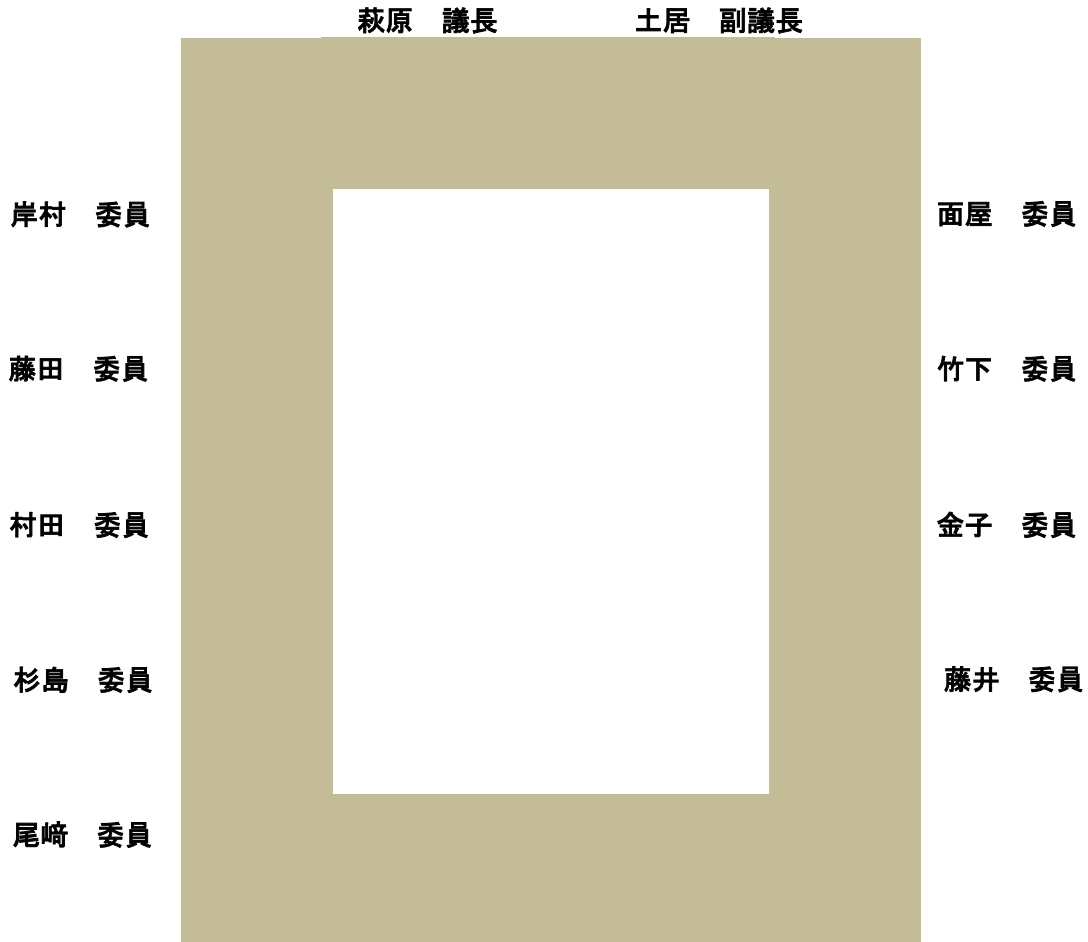
<配付資料一覧>

- 1 大阪府社会教育委員会議 委員名簿
- 2 「第 3 次大阪府子ども読書活動推進計画」(素案)
- 3 平成 27 年度第 2 回大阪府社会教育委員会議議事骨子
- 4 大阪府立中之島図書館カフェ施設出店事業者公募の選定結果について (報道提供資料)
- 5 大阪府社会教育委員会議平成 27 年 1 月提言
- 6 平成 27 年 1 月提言の具現化の進捗状況について

平成 27 年度 第 3 回大阪府社会教育委員会議 配席図

日 時 平成 27 年 12 月 10 日 (木) 10 時～

場 所 大阪府庁新別館北館 4 階 職員会議室 7・8



大阪府立中央図書館司書部長
吉川 逸子
首席社会教育主事
田中 隆博
課長補佐
日下部貴美子
地域教育振興課長
津田 清
総括主査
裏門 幸起子
主任社会教育主事
郷 文子



傍 聴 席

入 口

平成 27 年度大阪府社会教育委員名簿

平成 27 年 12 月 10 日
(敬称略)

区分	所属・職名	名前
学校園教育関係者	大阪市立学校図書館協議会 役員 (大阪市立神路小学校長)	岸村 良子
	大阪府学校図書館協議会 会長 (岸和田市立山直中学校長)	藤田 弘
	大阪府高等学校図書館研究会 会長 (大阪府立高津高等学校長)	村田 徹
社会教育関係者	八尾市(市長会会長市)教育委員会事務局 生涯学習部 生涯スポーツ課長	杉島 敏則
	千早赤阪村(町村長会会長町村)教育委員会事務局 教育課長	北浦 秀明
	大阪公共図書館協会 会長 (寝屋川市立中央図書館長兼分館長)	尾崎 安啓
	一般財団法人大阪国際児童文学振興財団 理事・主任専門員	土居 安子
家庭教育関係者	大阪府子ども文庫連絡会 代表	藤井 郁子
	大阪府 PTA 協議会 副会長	長谷川 秀美
学識関係者	京都ノートルダム女子大学 人間文化学部長兼人間文化研究科長	岩崎 れい
	大阪樟蔭女子大学 学芸学部 教授	萩原 雅也
	平安女学院大学短期大学部 保育科 教授	金子 眞理
	日本児童図書出版協会 会長 (株式会社評論社 代表取締役社長)	竹下 晴信
	大阪府書店商業組合 理事長 (株式会社清風堂 代表取締役社長)	面屋 龍延

第3次大阪府子ども読書活動推進計画における成果指標及び目標とする指標の設定について

■成果指標

第3次計画の成果指標については、平成25年3月に策定した「大阪府教育振興基本計画」（以下、「教育振興基本計画」と言う。）に掲げる子ども読書活動にかかる指標に合わせ、当面、次のとおり設定。今後、教育振興基本計画の中間見直し（平成29年度予定）を踏まえ、必要に応じて見直す。

「読書が好き」な子どもの割合※が全国平均以上となる。

※全国学力・学習状況調査（文部科学省）による数字

■目標とする指標（案）

成果指標である「読書が好き」な子どもの割合が全国平均以上となる。」の達成のため、IV・1「目的に応じた取組み」に掲げる4項目について9つの指標を設定。

項目	指標	現状	データの出典
本と出会う	① 保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている教育・保育施設の割合	公立幼稚園 95% 公立保育所 96%	子ども読書活動推進の取組み（府・毎年）
	② 中高生向けに子ども読書活動の支援※を行っている公立図書館の割合（※職業体験の受入れは除く。）	68%	子ども読書活動推進の取組み（府・毎年）
本と親しむ	③ 中高生向けに子ども読書活動の支援※を行っている公立図書館の割合（※職業体験の受入れは除く。）（再掲）	68%	子ども読書活動推進の取組み（府・毎年）
	④ 月に数回以上全校一斉の読書活動を実施している公立学校の割合 ※未調整	小学校・特別支援学校小学部 91%・8% 中学校・特別支援学校中学部 61%・11% 高等学校・特別支援学校高等部 7%・11%	学校図書館の現状に関する調査（文部科学省・隔年）
	⑤ 全校一斉の読書活動以外の取組みを実施している公立学校の割合（読み聞かせ、ブックトーク、必読書や推薦図書コーナーの設置、目標とする読書量の設定、ビブリオバトルの実施等） ※未調整	小学校・特別支援学校小学部 97%・78% 中学校・特別支援学校中学部 64%・70% 高等学校・特別支援学校高等部 50%・58%	学校図書館の現状に関する調査（文部科学省・隔年）
本から学ぶ	⑥ 国語の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合 ※未調整	小学校・特別支援学校小学部 99%・58% 中学校・特別支援学校中学部 82%・59% 高等学校・特別支援学校高等部 47%・72%	学校図書館の現状に関する調査（文部科学省・隔年）
	⑦ 総合的な学習の授業で学校図書館を活用している公立学校の割合 ※未調整	小学校・特別支援学校小学部 97%・53% 中学校・特別支援学校中学部 76%・46% 高等学校・特別支援学校高等部 28%・44%	学校図書館の現状に関する調査（文部科学省・隔年）
人づくり・体制づくり	⑦ 府内市町村子ども読書活動推進計画の策定数率（期限切れを含まない）	市 64% 町村 20%	子ども読書活動推進計画」策定状況調査（文部科学省・毎年）
	⑧ 府立図書館が実施する子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする講座等の開催回数	府 回	実績による

平成 27 年度 第 2 回大阪府社会教育委員会議

日時 平成 27 年 9 月 25 日（金） 9 時 30 分～11 時 15 分

会場 大阪府庁別館 教育委員会議室

出席者 萩原議長、土居副議長、岸村委員、藤田委員、村田委員、杉島委員、北浦委員、尾崎委員、藤井委員、金子委員、竹下委員、面屋委員

主な意見

■読書の定義

- 読書は人間の内的形成のための道具であり、個人的な楽しみだけでなく、社会的公的な意味を持つものである。（上原 専禄）
- 読書習慣を身に付ける、というのは強制することではない。
- 通読⇒物語を楽しむとか調べ学習⇒情報を切り出して思考するなどのように言い換えるほうがよい。
- 読書とは、というと哲学的になり難いので、読書活動とは、として行為だけを定義したほうがよいのではないか。
- ウェブを使いこなすのも読書経験がないと難しい。学術誌も最近は全てウェブ。
- 「学び」という概念からすれば、ウェブの情報を読み取ることも読書といえる。排除するのは現実に即さず、読書活動の入口、と捉えればよいのではないか。
- 読書の定義の部分前段で、紙の本だけでなく各種媒体も含めてしていくということも見据えながら、この計画を作っていく、ということ述べたほうがよい。

■重点項目

- 重点項目を掲げるなら、その目玉（旗）となるような施策が必要。

■指標

- 同じ子どもについて追いかけるという視点も必要（小 6 の子どもが中 3 になったときの推移を追う）。
- 子どもに本を好きにさせる、ということではなく、そのために大人がどう努力したかの証になるような指標が大切（重点項目に沿った活動指標があり、それが結果として「子どもが好き」になるということである。）。

■個々の施策

- 読み聞かせやお話し会については実施の有無より、その内容や質（回数・参加人数）が大切。
- 読書環境の地域格差が問題、子どもが行きやすいところに本を置く等の工夫が必要。
- 書店へ行ったり、公立図書館へ行ったり、家庭で本を読む日を作り、キャンペーンを展開する。
- 中学生については図書館で待つのではなく、本に親しんでもらうために、こちらから出て行くことが大切。「えほんのひろば」は関心をもってもらっている。
- 学校図書館標準達成に向け、予算を充実させることが重要。
- 学校司書が配置されてはいるのは当たり前だが、専任をおくことが大切（国の調査結果と実態があっていないのではないか。）。
- 利用しやすいブックリストの作成、PR の強化。
- 学校図書館の整備が必要。現場は本の整理ができていないところも多い。
- 学童保育への団体貸出しの実施。
- 教師が参加しやすい日程での研修、使いやすい資料の提供（情報量が多すぎず少なすぎず）
- 家庭に働きかける、ということだけでなく、家庭でも取り組んでもらうこと、という視点が必要。
- 困難な状況の子どもに対しても、子どもに本から生きる力を与えるための視点（フォロー）が必要。
- 図書館は子どもを守る場でもある、というメッセージが必要。

報道提供資料(報道機関)

[大阪府トップ](#) > [報道提供資料検索\(報道機関\)](#) > 詳細

大阪府立中之島図書館カフェ施設出店事業者公募の選定結果について

代表連絡先	教育委員会事務局 市町村教育室地域教育振興課 社会教育グループ 担当者名: 日下部・裏門 代表電話番号: 06-6941-0351 内線番号: 3464 ダイヤルイン番号: 06-6944-9372 メールアドレス: shichosonkyoiku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp
-------	--

提供日	2015年11月10日
提供時間	14時0分
同時提供先	教育記者会
個人情報付き	無
内容	<p>大阪府立中之島図書館におけるカフェ施設出店事業者を選定するため、公募を行い、このたび、「大阪府社会教育委員会議・大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定部会」において審査を行った結果、下記のとおり最優先交渉権者及び次点者を決定しましたのでお知らせします。</p> <p>1 応募団体の状況 (1)応募団体数 2団体 (2)最優先交渉権者 株式会社エルワールド (3)次点者 株式会社ケイオス</p> <p>2 審査結果の概要 (1)選定理由及び講評 最優先交渉権者は、レストラン運営の豊富な実績と、図書館の前庭に設けた自家菜園の食材を活用したバリエーション豊かなメニューの提案が評価された。 事業の実施にあたっては、菜園の提案の実現に向けてさらなる検討を加えるとともに、メニューに関して、周辺の施設との差別化について検討を求めたい。 また、運営基盤の安定化に向けて努力を求めたい。 (2)点数68.0点(100点満点中)</p> <p>3 公募の経緯 (1)募集要項の配布期間 平成27年8月12日(水曜日)から10月13日(火曜日) (2)現地説明会・施設案内 平成27年8月19日(水曜日)、9月1日(火曜日) (3)応募書類の受付期間 平成27年10月8日(木曜日)、10月9日(金曜日)、10月13日(火曜日)</p> <p>4 選定委員会開催概要 (1)委員(五十音順、敬称略) 奥村 太朗 (弁護士) 尾崎 安啓 (大阪公共図書館協会 会長、寝屋川市立中央図書館 館長) ※「たつざき」を「崎」と表記しています。 門上 武司 (株式会社ジオード 代表取締役 「あまから手帖」編集顧問) 萩原 雅也 議長 (大阪樟蔭女子大学 学芸学部 教授) 松本 勝幸 (公認会計士) (2)委員選任の考え方 応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士、図書館運営に関する学識経験者、図書館の業務運営に専門的な知識及び経験を有する者、飲食店経営に関する専門的な知識を有する者各1名の計5名を選定した。 (3)審査の経緯 第1回選定部会 平成27年8月4日(火曜日) 委員5名出席 内容: 審査基準の決定 第2回選定部会 平成27年10月30日(金曜日) 委員5名出席 内容: 応募者の書類及びプレゼンテーションの審査、最優先交渉権者の決定</p> <p>カフェ施設は平成28年4月にオープンする予定です。 なお、選定結果の詳細については添付の「大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定結果の概要について」をご覧ください。</p>
関連ホームページ	大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定結果の概要について
添付資料	大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定結果の概要について (Wordファイル、59KB)

	大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定結果の概要について (Pdfファイル、105KB)
	出店施設イメージ (Pdfファイル、204KB)
取材の可否	可
資料提供ID	22367

[報道提供資料\(報道機関\)のトップへ](#) [ページの先頭へ](#)

大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定結果の概要について

大阪府立中之島図書館におけるカフェ施設出店事業者を選定するため、公募を行い、このたび、「大阪府社会教育委員会議・大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定部会」において審査を行った結果、下記のとおり最優先交渉権者及び次点者を決定しましたのでお知らせします。

1 応募団体の状況

(1) 応募団体数

2団体

(2) 応募者団体の名称（申込み順）

株式会社エルワールド

株式会社ケイオス

(3) 最優先交渉権者の名称・提案金額・評価点

名称 株式会社エルワールド

提案金額 3,000千円/1年（税抜き）

評価点 68.0点 内訳は2（2）のとおり

(4) 次点者の名称・提案金額・評価点

名称 株式会社ケイオス

提案金額 2,050千円/1年（税抜き）

評価点 67.8点 内訳は2（2）のとおり

2 評価結果の概要

(1) 選定理由及び講評

最優先交渉権者は、レストラン運営の豊富な実績と、図書館の前庭に設けた自家菜園の食材を活用したバリエーション豊かなメニューの提案が評価された。

事業の実施にあたっては、菜園の提案の実現に向けてさらなる検討を加えるとともに、メニューに関して、周辺の施設との差別化について検討を求めたい。

また、運営基盤の安定化に向けて努力を求めたい。

(2) 評価点（委員別）

最優先交渉権者

(点)

区分	評価項目	配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均 得点
カフェの魅力	○コンセプト	15	12	9	15	12	12	12.0
	○メニュー提供にかかる責任者や、運営にかかるプロデューサー等の略歴							
	○中之島図書館の魅力向上をふまえた運営アイデア等	15	9	12	9	12	6	9.6
	○中之島エリア全体の魅力向上をふまえた運営アイデア等							
	○その他のアピールポイント							
○メニュー案	15	12	9	12	12	9	10.8	
○カフェイメージ	20	12	12	16	12	12	12.8	
○内装工事の項目・内容								
運営基盤	○運営体制	10	8	6	8	6	6	6.8
	○申請者の財務諸表	15	6	6	6	6	6	6.0
	○収支計画書							
○来客数と収益の予想（目標）								
賃料	提案賃料	10	10					10.0
計		100	69	64	76	70	61	68.0

次点者

(点)

区分	評価項目	配点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均 得点
カフェの魅力	○コンセプト ○メニュー提供にかかる責任者や、運営にかかるプロデューサー等の略歴	15	12	9	9	9	9	9.6
	○中之島図書館の魅力向上をふまえた運営アイデア等 ○中之島エリア全体の魅力向上をふまえた運営アイデア等 ○その他のアピールポイント	15	15	12	12	12	12	12.6
	○メニュー案	15	12	9	9	9	12	10.2
	○カフェイメージ ○内装工事の項目・内容	20	12	12	16	16	16	14.4
	○運営体制	10	8	8	4	6	6	6.4
運営基盤	○申請者の財務諸表 ○収支計画書 ○来客数と収益の予想（目標）	15	9	6	9	9	6	7.8
	賃料 提案賃料	10	6.8					6.8
	計	100	74.8	62.8	65.8	67.8	67.8	67.8

- ・ 委員の順番は4（1）記載の選定部会委員の並びではありません。
- ・ 「提案賃料」の項目は、委員による点数の相違がないため、委員別の記載としていません。

3 公募の経緯

- （1）募集要項の配布期間 平成27年8月12日（水曜日）から10月13日（火曜日）
- （2）現地説明会・施設案内 平成27年8月19日（水曜日）、9月1日（火曜日）
- （3）応募書類の受付期間 平成27年10月8日（木曜日）、10月9日（金曜日）、10月13日（火曜日）

4 選定部会開催概要

- （1）選定部会委員の氏名（五十音順、敬称略）

奥村 太朗 （弁護士）
尾崎 安啓 （大阪公共図書館協会 会長、寝屋川市立中央図書館 館長）
門上 武司 （株式会社ジオード 代表取締役 「あまから手帖」 編集顧問）
萩原 雅也 議長 （大阪樟蔭女子大学 学芸学部 教授）
松本 勝幸 （公認会計士）

- （2）委員選定の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士、図書館運営に関する学識経験者、図書館の業務運営に専門的な知識及び経験を有する者、飲食店経営に関する専門的な知識を有する者各1名の計5名を選定した。

- （3）審査の経緯

第1回選定部会 平成27年8月4日（火曜日） 委員5名出席
内容：審査基準の決定

第2回選定部会 平成27年10月30日（金曜日） 委員5名出席
内容：応募者の書類及びプレゼンテーションの審査、最優先交渉権者の決定

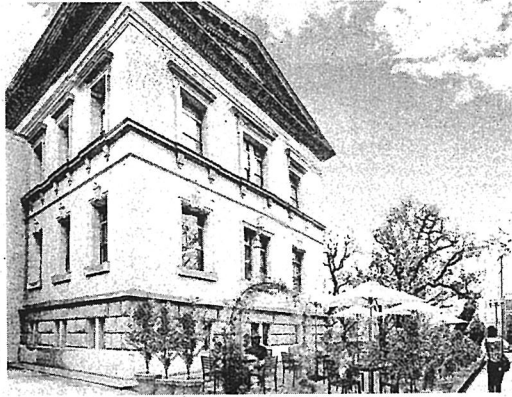




2015.12.6 読売AM 33

菜園のあるカフェ

来春、中之島図書館に出店



中之島図書館に新設されるカフェのイメージ図（府教育委員会提供）

府教育委員会は、府立中之島図書館（大阪市北区）に出店するカフェ事業者に、南堀江のカフェ「ミューゼ大阪」などを運営する「エルワールド」（同市中央区）を選んだと発表した。同館2階の1室を店舗とし、1階の前庭にオープンカフェ

や菜園を設け、来年4月に開店する予定。同図書館は1904年開館。ギリシャ神殿を思わせる重厚な石造りの外観で知られ、国の重要文化財に指定されている。来年度から施設の維持管理を外部委託する指定管理者制度を導入

するのに合わせて、カフェ事業者を募っていた。
2団体が応募し、大学教授や弁護士、料理雑誌編集顧問らによる選定委員会が審査。カフェ運営の実績が豊富で、自家菜園で採れた野菜をメニューに取り入れることなどを提案した同社が選ばれた。府教委は「人が集まり、交流できる場になれば」と期待している。

平成 27 年1月提言の具現化の進捗状況について

提言「だれもが独りにならない地域社会をめざして ～さらなる多様なつながりによる教育コミュニティづくり～」

【目的】

市町村で地域の実情に合わせて、地域にあるさまざまな課題（障がい者や高齢者の問題等）の解決に向け、できること気になることから始める人を増やすための具体的方策を提案する。

【市町村行政への提案】

- ① 学校・家庭・地域の協働のさらなる進展に向けた条件整備
- ② 地域課題の解決に向けて、多様な活動主体と連携した取り組みの推進
- ③ 地域のネットワークの核となるための公民館等社会教育施設の機能の充実

【市町村での取り組みが進むよう】大阪府に提案すること】

- I 市町村社会教育関係職員や地域人材に対する研修の実施
- II 府内の学びと実践が繰り返されている事例の収集と発信

○大阪府の具現化の取り組み（下記の①～③の番号は市町村行政に求めることに対応）

I. 市町村社会教育関係職員や地域人材に対する研修の実施

- ① 大阪府地域コーディネーターの養成を平成 28 年 2 月以降に実施予定（主な対象：現在各地域で学校支援や放課後子ども教室に関わっている方）
各地域で活動の推進役となる新たな人材の拡充を図り、教育コミュニティづくりを活性化するため、コーディネーターの役割や実践スキルを学ぶ研修を実施。（府内で 100 人を養成する予定）

- ②大阪府社会教育研究会議を平成 28 年 2 月に実施予定（主な対象：市町村社会教育委員）

学びを実践につなげている事例報告を行い、その事例を参考にして、地域課題に対する関心を高め、活動者を増やすために社会教育委員としてできることややるべきことなどを協議する研修を実施。

- ②人権教育セミナーを平成 28 年 1 月に実施予定（主な対象：社会教育行政職員、公民館等社会教育施設職員）

地域の様々な課題を整理し、その中に潜む人権課題を見抜く力を高めるとともに、地域の人々が地域における身近な人権課題に「気づき、学び」課題解決に向けて、行動（「実践」）していく力を身につけるための取り組みを企画・運営できる力の向上を図る研修を実施。

- ②③大阪教育大学が主催する「学び合い講座」の 1 講座として研修を平成 27 年 11 月に実施（主な対象：公民館等職員）

公民館等で実施する講座等で生み出される「学び」を「実践」につなげてもらえよう、提言を題材に各施設や地域にすでにある取り組みを捉え直し、次の「実践」につなげる研修を実施。

II. 府内の学びと実践が繰り返されている事例の収集と発信

- ① 学校支援、放課後子ども教室や家庭教育支援に関わる市町村の取り組み事例を収集し、取材に出向き、随時事例を当課ホームページに掲載。
（平成 27 年度 11 事例掲載 12 月 10 日現在）

- ② 市町村社会教育主管課に平成 27 年 10 月に学びと実践が繰り返されている事例を収集中、収集した 20 事例のうち 6 事例程度を各市町村に聞き取り調査を行い、平成 27 年度内に当課ホームページに掲載するとともに、当課主催の研修等の中で情報提供するとともに事例を題材にして意見交換を実施。